

## 市公共施設の指定管理者を募集します

行政経営改革課(☎6516702)

指定管理者として、平成31年4月から施設の管理をしていただける法人や団体を募集します。

### 【募集する施設】

- ①健康パークあざい(野瀬町)
- ②西浅井福祉ステーション(西浅井町塩津浜)
- ③浅井福祉ステーション(今莊町)
- ④長浜東部福祉ステーション(東上坂町)
- ⑤長浜西部福祉ステーション(朝日町)
- ⑥長浜北部福祉ステーション(神照町)

### 【指定管理予定期間】

5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

### 【募集要項の配布】

9月3日(月)～10月3日(水)の期間に左記担当課で配布します。

(平日8時30分～17時15分)

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

### 【申請書類の提出】

9月26日(水)～10月3日(水)に直接左記担当課まで提出してください。

### 【申込先】

- ①健康推進課(ながはまウェルセンター)  
☎6517779
- ②～⑥高齢福祉介護課(本庁舎1階)  
☎6517789

## 選定療養費が変更になります

市立長浜病院医事課(☎6812300)

市立長浜病院は、3月27日付けで滋賀県知事から「地域医療支援病院」の承認を受けました。これに伴い、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者さんの初診時選定療養費等が左記のとおり変わります。

※初診時に「かかりつけ医」等からの紹介状をお持ちいただければ、選定療養費を負担していただく必要はありません。「かかりつけ医」を持ちましょう。

内容	10月1日から
<b>初診時選定療養費</b> 他の医療機関からの紹介状をお持ちでなく、初診に該当する場合	5,400円(税込) (現行2,160円)
<b>再診時選定療養費</b> 病状が安定し他の医療機関へご紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望された場合	2,700円(税込) (現行0円)

## 国民年金保険料の後納制度について

彦根年金事務所国民年金課  
(☎07491231114)

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」は、9月30日で終了します。ご利用にはお申込みが必要ですので、お早めにお手続きください。

なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(05701003100)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

## 一日年金相談所の開設

彦根年金事務所 お客様相談室  
(☎07491231116)

【とき】9月20日(木)10時～16時

【ところ】市役所本庁舎5階 5-C会議室

【申込み】1週間前までに、左記の予約専用電話でお申し込みください。

### 予約専用電話

彦根年金事務所

☎074912315489

(平日の8時30分～17時15分)

※この電話では、予約のみ受付します。

## 「ピンクリボン湖北2018」イベント ゆったり検診！「乳がん・子宮頸がん検診」を実施します

健康推進課(☎6517759)

乳がんにかかる人は40歳～50歳代の女性に多く、この20年間で約2倍に増えていきます。子宮頸がんは20歳代から急増します。

今年もピンクリボン長浜実行委員会主催のイベント「ピンクリボン湖北2018」と同時開催で「乳がん検診」「子宮頸がん検診」を実施します。今年は会場を臨湖に変え、美味しいスイーツを楽しみながら、ゆったりと検診を受けていただけます。

ぜひ、友だちをお誘い合わせの上、お申し込みください。

### 【とき】

10月14日(日曜日)  
9時～11時・13時～15時

### 【内容】

問診、乳がんの自己触診法、バス内での検診

### 【ところ】

セミナー&カルチャーセンター  
臨湖(港町)

### 【定員】

乳がん検診 100人  
子宮頸がん検診 120人

※予約時にご希望の受付時間をご案内します。

### 【料金】

○乳がん…49歳以下 1,500円  
50歳以上 1,200円

○子宮頸がん…600円

### 【対象】

○乳がん…40歳以上の女性市民で、前年度市の乳がん検診を受けていない人

○子宮頸がん…20歳以上の女性市民で、前年度市の子宮頸がん検診を受けていない人

### 【申込み】

9月5日(水)から電話で左記担当課までお申し込みください。

### 問合せ・申込先

健康推進課(☎6517759)



## 「かかりつけ医」を持ちましょう

健康推進課(☎6517779)

### 「かかりつけ医」とは

身近な地域で、日常的な受診や、健康について相談できる診療所、医院のことです。皆さん一人ひとりの健康状態を把握してもらう「かかりつけ医」を持つことは、病気の早期発見、早期治療につながります。

### まずは「かかりつけ医」にご相談

診察が必要、または体調について相談したい場合、まずはお近くの「かかりつけ医」を受診していただくことをお勧めします。受診の結果、病院での専門的、救急的な医療が必要だと判断された場合は「かかりつけ医」に紹介状の作成と診察の予約をしてもらい、適切な診療科で受診していただくこととなります。

※診療所、医院の紹介状がないまま病院を受診されますと、初診料に特別料金がかかる場合があります。

かかりつけ医の受診



診療所 医院

紹介



専門的な医療



病院

連携・紹介

